

はじめに

県は、新型コロナウイルスの感染拡大をはじめ、人口減少・少子高齢化、デジタル化、グローバル化の進展など、社会経済状況が大きく変化する時代において、県政全般に係る政策の基本的な方向を示す新たな「福岡県総合計画」（令和4年度～8年度）を令和4年3月に策定しました。

その中で、次代を担う「人財」の育成を図るため、本県の青少年が自らの可能性に気づき、能力を磨き、夢にチャレンジできるよう同計画の教育分野を、本県教育行政の基本的な方向性を示す「教育大綱」に位置付け、併せて教育施策の方向を示す「教育振興基本計画」に位置付けています。

また、県教育委員会では、平成27年12月に策定した「福岡県学校教育振興プラン」をこれまでの取組の成果や教育を取り巻く課題等を踏まえ、令和4年3月に改定を行い、次代を担う「人財」育成の基盤となる学校教育について、その振興のための施策の基本的な方向性や考え方、重点的に取り組む施策等を示しています。

福岡県教育施策実施計画は、「福岡県学校教育振興プラン」の理念等を踏まえ、本県の「教育振興基本計画」のうち教育委員会所管分野に係る単年度の実施計画として策定するものです。子どもが一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさを実現させる未来社会の創り手となるために必要な力が教育を通して育まれるよう、各教育施策を展開していきます。

そして、これら教育施策の執行状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定めるとおり、翌年度に点検及び評価を行い、県民に対する説明責任を果たすとともに、今後の教育施策への適切な反映に努めます。

■福岡県教育施策実施計画の位置付け

